

平成 28 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 児童生徒一人ひとりの個性と可能性を大切に、「楽しく学び、ともに育ち、豊かに生きる」教育の実現を図る。さらに、支援学校のセンター機能の発揮をめざし、地域の学校や関係機関と連携し、入院だけでなく日常的に病気の子どもたちへの支援をおこなう。
- よりよく生きるための知識と理解を培う。
自分自身の病気に対して正しい知識を持ち、病状等を理解することにより、心理的に安定し病気を自己管理する力や病状に即した生活習慣を形成する態度とよりよく生活しようとする意欲を育てる。
- 学ぶ楽しさと学ぶ意欲を高める。
興味・関心・得意な分野等を自ら発見し、すすんで学習することによって得られる喜びをとおして、学びを大切にする態度や意欲を高める。
- 社会に積極的に参加し、自己実現をすすめる。
多様な体験を通して、コミュニケーション力やソーシャルスキルを身につけ、地域社会で周囲の人々とともに、積極的・自主的に活動し、自己肯定感を高め、自己実現をめざす意欲を培う。
「病気であること」「病気であったこと」を自己実現の学びの場ととらえ、それらを糧として成長する力を養う。

2 中期的目標

- 1 児童生徒一人ひとりの状況を的確に把握した学力向上と病気の自己理解による自立・自己実現への取り組みの充実**
- (1) 児童生徒の家庭や前籍校における生活状況等に関する課題の共有や主体的で意欲的に活動できるための環境整備、医療関係者との連携強化を目的に、個別の教育支援計画、個別の指導計画をさらに充実させ、指導内容の指針を明確にする。
- (2) 児童生徒の実態とニーズに応じた学習を確保するため、WISC-IVやDN-CAS等によるアセスメントも活用し、個々の児童生徒に応じた適切な指導を行う。
- (3) これまでの取り組みを合理的配慮の観点から見直すとともに、児童生徒の実態に応じた学習等の目標及び内容、評価方法の検討及び個別の指導計画の作成と活用の充実を図る。
- (4) 長期休業中や放課後に補習を行い、基礎学力の向上に努める。
- (5) 病弱教育の専門性でもある「こころの理解とその支援」をより高めるため、教職員研修の計画的・継続的实施に取り組み、より柔軟な教育力の向上を図る。
※子ども理解と授業力向上に向けたアセスメントを実施する教員の育成—指導教諭を中心に、各部署に配置をめざし、OJTによる育成を図る。
※積極的に公開授業を計画し、各教科会の充実や病弱教育における自立活動を追求し、全校の教育力を高める。
※各種病弱研究会への実践発表に各部署で取り組むことにより、病弱教育の専門性を高め、若手教員の育成に活かす。
- 2 前籍校等との連携による継続的な教育の充実・・・入院時から退院後、高校進学後までの継続支援**
- (1) 保護者や前籍校及び医療との計画的なケース会議を実施し、適切な学習指導・生活指導・保健指導を行い、入院時から退院後、進学後までの継続した支援を行う。児童生徒一人ひとりのニーズに応じた進路指導に取り組み、高等学校等との連携を図り、進学後の支援に取り組む。
- (2) 前籍校や関係機関等との連携を進め、前籍校復帰のための支援体制を充実するとともに、適切なアフターケアの一環としての通学支援に取り組む。在籍中に明らかになった課題を復学時にうまく引き継ぐことが本校の重要な使命である。
- 3 ICTの活用等による効果的な校務運営**
- (1) 首席・指導教諭及び部署代表、分掌主任等が連携し、全校が一体となる組織的な校務運営に取り組む。
- (2) 児童生徒等の個人情報保護、安心安全な学校づくりをめざし、8部署に分かれて勤務する教職員間で情報・課題等を共有し、効率的・効果的な学校運営を図る。また、ICTを効果的に活用することにより、学校行事の連携や全校的な教育活動に展開していく。
8部署間の交流を積極的にすすめ、教員間のOJTを図る。
※ホームページによる学校活動の紹介や広報活動を拡大するために、個人情報保護に注意を払いながら、ICTを活用し展開する。
- 4 地域連携体制の一層の充実**
- (1) 地域連携部を中心に本校と労災分教室を基地とし、全校的な地域連携活動を展開する。医療機関との連携をさらに深め、地域社会で医療を必要とする児童生徒や本校に在籍した児童生徒の退院後の教育相談をさらに推進する。
- (2) 病弱教育の理解を深める広報活動を拡大する。ホームページやリーフレット、ポスターの作成と配布並びに広報紙などを活用し、地域で生活している病気のある児童生徒へ教育提供をする。
不登校児童生徒に病気が原因となっている場合がある。公開講座等を活用して情報提供を行い、教育的支援を提供する。
- (3) 「教育コミュニティ推進事業」(土曜教室)を活用し、学生ボランティア等と連携した学校支援事業や土曜教室等で、地域に対して「学びの場」の提供をおこない、支援学級との連携や病弱教育の理解啓発につなぐ。
※ 外来患者にむけての教育相談の充実を図る。(本校および分教室においても、病院と連携した教育相談を行う体制整備に努める。)
※ 本校の教育活動を府民に知らせる広報活動の推進に取り組む。⇒ホームページの充実、公開講座の継続実施、宣伝活動の拡大等。
※ 近隣の大学(大阪教育大学・大阪府立大学・四天王寺大学・大阪大谷大学・帝塚山学院大学大学院)との連携をさらに深め、教育活動や教員力向上に役立てる。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 28 年 11 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>○対象：児童・生徒、保護者、医療関係者、教職員</p> <p>方法：1か月以上の在籍者に随時実施(前年比：△増加、▼減少)</p> <p>回収率：児童・生徒 89.7% (▼ 6.0P) 保護者 79.1% (△ 5.2P)</p> <p>医療関係者 79.7% (△ 19.4P) 教職員 97.4% (△ 19.6P)</p> <p>*今年度より、2年ごとであった医療関係者へのアンケートを毎年実施とした。</p> <p>【学校生活等】</p> <p>・「学校が楽しい」という項目では、保護者 88.4% (▼ 1.0P)、医療関係者 86.6% (△ 2.1P) と高い値を示しているものの、児童生徒自身の結果は 76.3% (△ 7.3P) と少し低くなっている。逆に、授業に対する評価では、「分かりやすい」が児童生徒 92.4%、保護者 95.0% とたいへん高い結果であった。より一層子どもの実態を把握し、楽しくかつ個に応じた支援の充実を図っていききたい。</p> <p>【生活指導等】</p> <p>・「子どもの人権やプライバシー保護」に関わる項目において、児童生徒が 90.1%、保護者 93.4%、医療関係者 92.6%、という結果であった。教職員が意識を高く持ち、教育に携わっているものと考えられる。</p> <p>【進路支援等】</p> <p>・「進路支援」については、保護者が 87.6% と高い値であったが、児童生徒は 47.3% であった。中学生の進路支援を見据えながら、長期のキャリア教育を考えていくことが大切である。</p> <p>【医療との連携】</p> <p>・99.3%の病院関係者が「病気の子どもに対する教育の必要性を感じている」ことが明らかになった。しかし、連携に関しては「できている」と答えた医療関係者が 74.5% であったことを重くとらえ、今後さらに連携強化を図っていききたい。</p>	<p>第1回(7/5)</p> <p>○ 教員研修の充実</p> <p>・専門性の向上、教員の資質を高める研修を学校として計画的に行っているのがよい。</p> <p>○ 児童生徒の社会性育成の取り組みについて</p> <p>・今後も教員が情報を得られる場の確保に取り組んでいくことが大切である。</p> <p>○ 病棟との連携について</p> <p>・病棟と学校とが連携をとることは児童生徒の様子を知るために大切である。病棟の看護師と相談したり、児童生徒の様子をよく認識している医師に話をするとよい。</p> <p>第2回(10/25)</p> <p>○ ケアの連続性</p> <p>・病弱支援学校には転出入が必ず発生するが、その際の保護者の負担感軽減に努めることが大切である。地域校に引き継ぎを行うことが保護者・本人の安心や安定につながっている。</p> <p>○ いくつもの部署に分かれているが、一つの学校として教員・児童生徒・保護者の一体感の醸成をはかることが大切である。</p> <p>○ 病弱教育について、他職種に積極的に発信を行っていくことが大切である。</p> <p>第3回(2/14)</p> <p>○ 学校教育自己診断</p> <p>・「授業が分かりやすい」等で少数の児童生徒の否定的な意見を受け止めることが大切である。</p> <p>○ アセスメント</p> <p>・結果をどう返していくかが大事。・数値にとらわれないようにしてほしい。</p> <p>○ キャリア教育</p> <p>・短い入院期間でも身につくものがある。学校としてのキャリア教育の在り方を考えること。 ・社会の中で生きていくために何がなか、この児童生徒の社会性とは何か、病気と付き合いながら生きていくことを考えていく。全校研修会など病棟に声をかけるのも一案。</p>

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 学力向上と自立・自己実現の取組み	<p>(1) 家庭や前籍校における課題等の共有、環境整備、医療関係者との連携強化</p> <p>ア 地域校連絡会の実施</p> <p>イ 医療・看護・教育連絡会の実施</p> <p>(2) 児童生徒の実態に即した学力向上の取組み</p> <p>ア 読書活動の推進</p> <p>(3) 合理的配慮の観点による見直しと評価方法の検討</p> <p>ア 「病気の理解冊子」の改訂</p> <p>イ 府の評価ルールに沿った評価方法の作成</p> <p>(4) 長期休業中の補習による基礎学力の向上</p> <p>ア 長期休業中等の補習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補習内容の交流 <p>(5) 計画的、継続的な教職員研修による教育力の向上</p> <p>ア 教職員の専門的スキルと教育力の向上</p> <p>イ 他府県の病弱支援学校との連携</p>	<p>(1) ア 退院後、前籍校への復学を円滑に行えるよう、在学中から病気の理解、合理的配慮の実施について、地域校連絡会で共有していく。</p> <p>イ 児童生徒の状況を的確に把握し、病気の自己理解を支援するとともに、病院学校間の連携を進めるため、医療関係者との連絡会を行う。</p> <p>(2) ア・児童生徒の読書に対する意欲を高めるため、読書企画を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力のある書籍の購入を進めるとともに、蔵書整理を行う。 ・分教室と本校で図書の入替えを行い、児童生徒が多く図書に触れる機会をつくる。 <p>(3) ア 障がい者差別解消法に則り、これまで作成してきた冊子を合理的配慮の観点から見直し改訂する。</p> <p>イ 中学生の評定がすべて絶対評価となったことに鑑み、校内で統一したルールを作成する。</p> <p>(4) ア・入院中の児童生徒の基本的な生活習慣の確立と基礎学力の向上をめざし、ICTを活用した授業を行うとともに、休業中等に計画的に補習を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補習の内容を各部署・各教科で交流し、学習の質の向上を図る。 <p>(5) ア・子ども理解、病気理解、機関連携等の教員研修を実施し、教育力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内の取組みとして、授業公開や研究授業を実施し、教員が互いに学びあう機会を計画的に設ける。 <p>イ 全国・近畿等の病弱教育研究会に参加するとともに、実践発表を通して、情報共有・情報交換を行い、教員の専門性の向上を図る。</p>	<p>(1) ア すべての児童生徒について、転入及び転出時に実施。</p> <p>イ すべての児童生徒についてケース会議を行うとともに、病院学校全体連絡会を実施（毎学期1回）</p> <p>(2) ア・読書活動推進委員会を中心に、群読・意見発表や読書チャンピオンの表彰（毎月1回）を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入図書について児童生徒の要望を取り入れる。また、読書活動推進委員会を中心に蔵書整理を行う。（夏季休業中～） ・蔵書整理後、今年度は1回 <p>(3) ア 研究部を中心に、「病気の理解冊子」を見直し、改訂版を作成。</p> <p>イ 地域校と連携して適切な評価を行い、生徒の希望、実態に即した進路指導を実施（中学生全員）</p> <p>(4) ア・各教科でICTを活用した教材作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学3年生への補習 夏季・冬季休業中に各1週間程度 ・職員連絡会等で補習の状況を報告 <p>(5) ア・教員研修の実施（年間3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業（初任者全員） <p>イ 各種研究会発表評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国病弱虚弱教育研究連盟研究大会（8月） ・その他医療系学会等での実践発表 	<p>(1) ア、イ：全部署で年間3回の連絡会を実施。連絡会により、地域校における復学後の支援の準備が可能となり、保護者と地域校をつなぐことができた。（○）</p> <p>(2) ア：群読、読み語り、絵本製作等児童生徒の状況に合わせて部署ごとに実施。適宜表彰を入れることで児童生徒の自信につながった。イ：蔵書整理により配架が整頓され利用しやすくなったが、年度内には終了せず、図書要望も全部署では実施できていない。分教室の図書との相互利用については継続的に推進する。（△）</p> <p>(3) ア：「病気の理解冊子」は完成まで進めていないが、「合理的配慮」に関わる実践報告集を優先して作成。作成に向けた校内研修を通して、教員の合理的配慮への意識が明確になり、教員力の向上につながった。（○）</p> <p>イ：すべての生徒が安心して高校受験に臨めるよう院内受験の校内システムを統一した。（○）</p> <p>(4) ア：すべての部署でICTを活用した授業を実施。また、中3生が在籍する全部署で補習を実施。補習の状況を全教員で共有した。（○）</p> <p>(5) ア、イ：全病連大会で3名の教員が発表。発表に対して、出席者より高い評価をいただいた。その他2学会で実践発表を行った。（◎）</p>
2 継続支援の拡充	<p>(1) 入学時から退院後、進学後までの継続した支援の充実</p> <p>ア 校内体制の整備</p> <p>イ 保護者や前籍校及び医療との計画的なケース会議の実施</p> <p>ウ 復学支援のための、校内スクーリングや試験登校等の全校体制による取組みの充実</p> <p>エ 退院・卒業後の状況の実態把握</p> <p>オ P T A行事の推進</p>	<p>ア 部署・分掌・委員会等で行っている支援の内容を整理し、より効果的な校内体制を構築する。</p> <p>イ 転入時の教育相談で確認の必要な事項について校内で共有する。</p> <p>ウ 各部署で、医師、保護者、地域校との連携のもと、児童生徒に合わせた計画を立案し実行する。</p> <p>エ 退院・卒業後の状況を把握し、必要に応じて支援・助言を行う。</p> <p>オ 本校の児童生徒は、家族と過ごす時間が非常に短くなっていることから、日頃のがんばりや活動を保護者に見てもらい、保護者と児童生徒が楽しく過ごせる機会を作る。</p>	<p>ア 部署・分掌・委員会からのヒヤリングの実施（年度当初）</p> <p>イ 教育相談に関する教員研修の実施（5月実施予定）</p> <p>ウ スムーズな復学に向け、医師との連携のもと、本校在籍中に地域校等への試験登校90%実施</p> <p>エ 進学後の調査90%実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転出1か月後の状況調査90%実施 <p>オ 各部署でのP T A交流会の実施（年間2回以上）</p>	<p>ア：ホワイトボードの活用で積極的な発想が可能になった。年度末の振り返りにも効果があった。（◎）</p> <p>イ：進路相談との関係で、今年度は9月に実施した。ロールプレイングの活用で教員自身の相談状況を客観的に考えることができた。（○）</p> <p>ウ：実施率は91%であった。心理面での支援をさらに図りたい。（○）</p> <p>エ：1か月後の状況調査の実施は92%であった。転入時に予め地域校と確認しておく必要がある。（○）</p> <p>オ：実施率は100%。参加した保護者へのアンケートから、親子で楽しめる時間を持てたことに対してよい評価をいただいた。（○）</p>
3 効果的な校務運営	<p>(1) 地域支援体制の充実</p> <p>(2) 安心安全な学校づくりと効果的・組織的な校務運営</p> <p>ア 児童生徒の個人情報の保護、安心安全な学校づくりの展開</p> <p>イ 8部署をつなぎ、校内の一体化を図る。</p> <p>ICTの活用を推進し、スピーディーな校務体制づくりをめざす。</p>	<p>(1) ア・首席・指導教諭及び分掌主任等が校務の要となり円滑な校務運営を行うとともに、各部署代表を中心とした部署運営、部署交流を意図的におこない学校運営に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校・分教室に配置している地域支援スタッフの役割を明確にし、小・中学校等に対する連携活動の推進に取り組む。 <p>(2) ア・児童生徒等の個人情報の保護、安全安心な学校づくりのため、各部署の教職員間で情報・課題等を共有し、効率的・効果的な学校運営を図る。</p> <p>イ・ホームページや広報活動の充実を図るため関係機関の理解を得て、体制整備をすすめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内情報ネットワーク環境を充実し、テレビ会議システムを実施する。 	<p>(1) ア・ICTによる各パートのメーリングリスト活用回数、会議招集の回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携会議の回数とその成果 <p>(2) ア・個人情報の取扱いにおいて、情報セキュリティポリシーの遵守徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハット、事故・トラブルの把握と再発防止に向けた対応（100%） ・病院と連携した災害時対応の確認（全部署） <p>イ・ホームページ更新（毎月1回以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ会議システムの実施に向けた環境整備とテレビ会議システムの試行 	<p>(1) ア：メーリングリストによりすべての分掌で、事前の資料確認及びメール会議を行った。会議時間の縮小だけでなく旅費の削減にもつながった。（○）</p> <p>(2) ア：全部署で会議実施時にヒヤリハット事例を共有。部署担当教頭が分教室の状況を的確に把握し、報告連絡相談が円滑に行われた。また、全部署で病棟の防災計画を確認できた。（○）</p> <p>イ：毎月のホームページ更新でセミナーやボランティアの参加等について広報できた。テレビ会議システムについては技術的な問題が大きく、継続的な取組みが必要である。（△）</p>
4 地域連携体制の充実	<p>(2) 病弱教育の理解充実を深める広報活動の拡大</p> <p>ア・分教室のない病院と連携した訪問教育の場の拡大・分教室運営の充実をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性のある支援活動の展開 <p>(3) 「教育コミュニティ推進事業」の活用による地域連携と支援</p> <p>ア 「土曜教室」の実施</p>	<p>(2) ア・「がんばった学校支援事業」を更に活かす取組みとして、広報活動・教育相談活動をすすめ、地域社会に対して病弱教育の理解推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部人材（病弱教育経験者や臨床心理士等）を活用し、専門性のある支援活動を展開する。 <p>(3) ア 近隣の大学や地域の小中学校との連携を進めた「土曜教室」を展開。地域からの参加者と本校の児童生徒との交流を通じた理解推進を図る。</p> <p>その中で、地域社会に本校を学びの場、活動の場として提供し、合わせて病気の子どもの理解啓発の場として取り組み、社会に貢献する。</p>	<p>(2) ア・広報活動（教育相談）の拡大状況とその回数</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院訪問20か所 市町村への広報 府医師会・府看護協会への広報 ・外部人材の活用 月1回程度 <p>(3) ア 年間5回実施予定</p> <p>「土曜教室」参加在籍者80%と参加者からの評価</p> <p>ボランティア参加者数の継続(H27のべ30名)</p>	<p>(2) ア：病院訪問20か所・4市への広報、府医師会・府看護協会への広報を実施。不登校支援のリーフレットを作成・配付。不登校の子どもを持つ保護者への支援に活用している。（◎）市町村訪問が学校との信頼につながるが多いため、来年度は訪問箇所を増加予定（△）</p> <p>外部人材を年間20回活用。子どもの活動支援及び教員への助言。（○）</p> <p>(3) ア：在籍者の参加は約50%と低かったが、地域からの参加が増加。（△）</p>

